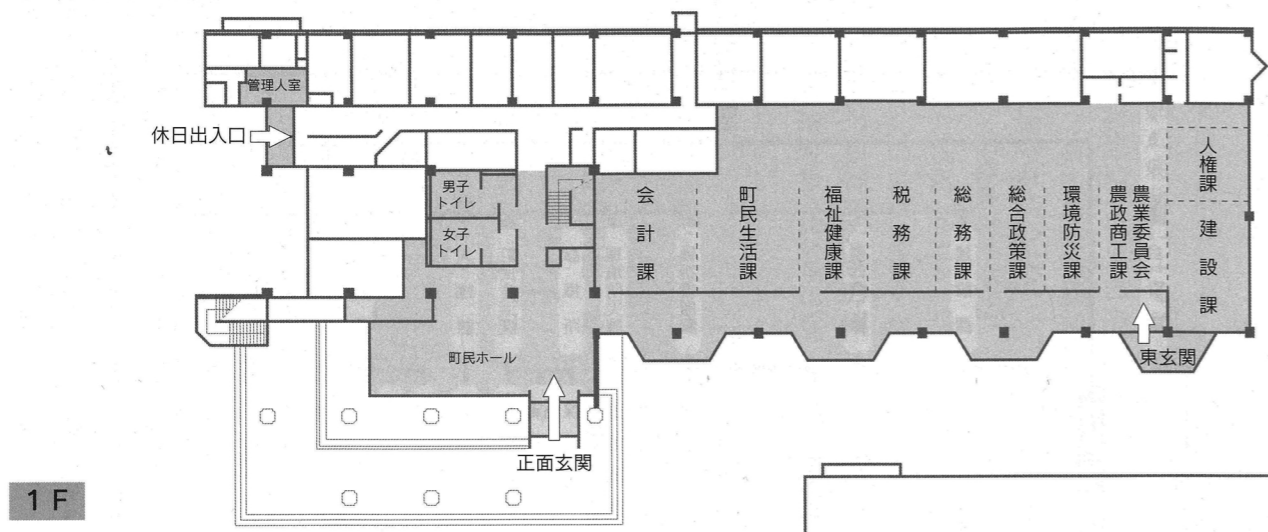
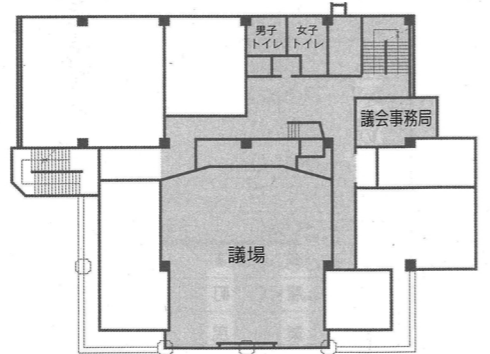
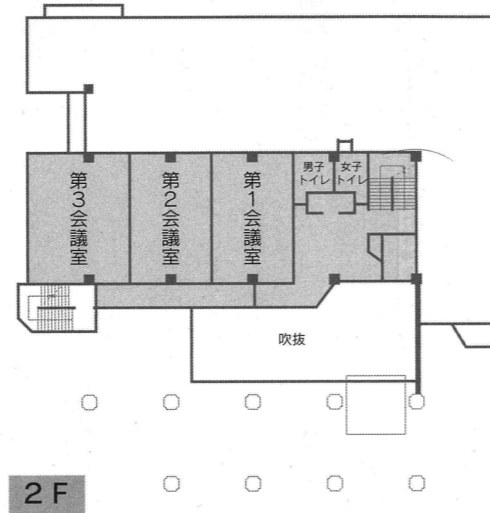
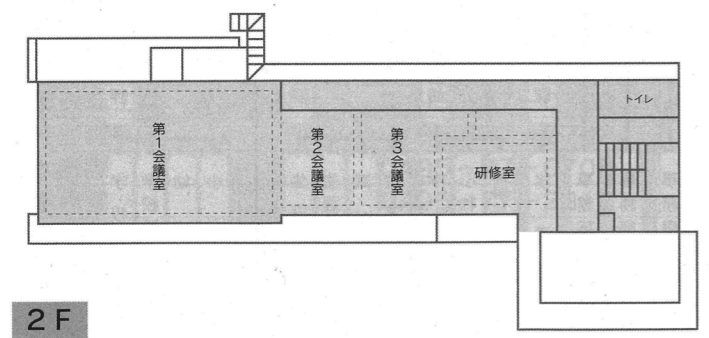
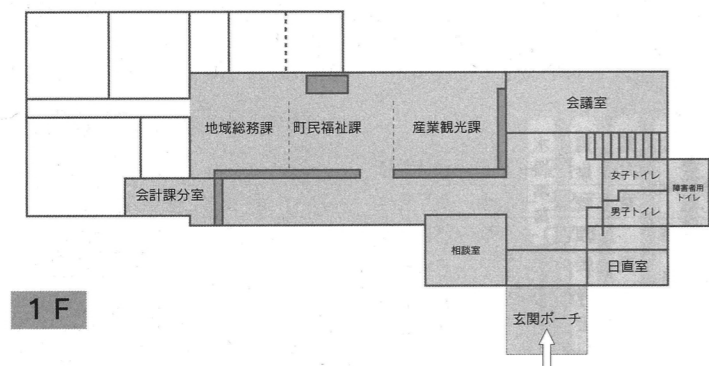


役場案内 (見取り図)

神川町役場庁舎 〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹909 ☎0495-77-2111(代)



神泉総合支所庁舎 〒367-0393 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原816-1 ☎0274-52-3271(代)



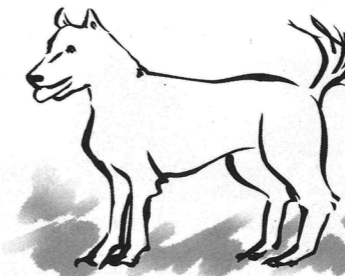
開庁時間 神川町役場 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)
 (ただし、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録および証明事務は、午後6時15分まで)
 神泉総合支所 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)
 (毎週金曜日のみ、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録および証明事務は、6時15分まで)

新「神川町」が誕生しました

年頭のあいさつ



神川町長職務執行者 貫井清英 (旧神泉村長)



輝く神川町のために

「一年の計は元旦にあり」と申しますが、新生「神川町」は1月1日を期して誕生し、船出をいたします。その未来が輝かしいものであり、神川町民に光を与えられる町政であるように願いつつ「あけましておめでとう」とお祝い申し上げます。

この度、町長職務執行者として選任され、新神川町長が選出されるまでの間、町政を執行させていただき、こととなりましたが皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

幸い、知り合いの方も多く、また、それぞれの行政運営の仕組みや地域の事情など多少の認識はありますので、ご意見をいただければ幸いです。

最近の地方行政につきましては、厳しい財政状況の中で、市町村合併が急速に進み、その取り組みが大きく変わろうとしております。住民が安心して、安全に暮らせることはもちろんですが、その地域の特色を活かし、創意と工夫を凝らしながら、そこに住む住民一人ひとりが、誇りと愛着を持ち、生きがいを実感できる魅力あるまちづくりを実現することが求められております。

今回の合併にいたる経過の中で合併協議会委員の皆様、熱心にご協議いただき新神川町が誕生いたしました。神川町の今後のまちづくりは、町民の皆様の手の中にあります。どうか合併後もこの気持ちを持ち続け、新神川町が伸展できますよう、ご指導とご協力を重ねてお願いいたします。